

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和4年8月1日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 5 | 承認第 2号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 6 | 承認第 3号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 7 | 同意第 2号 | 根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について |
| 日程第 8 | 選挙第 1号 | 選挙管理委員及び補充員の選挙について |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | | 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 承認第 1号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 5 | 承認第 2号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 6 | 承認第 3号 | 専決処分した事件の承認について |
| 日程第 7 | 同意第 2号 | 根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任について |
| 日程第 8 | 選挙第 1号 | 選挙管理委員及び補充員の選挙について |

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 1番 | 田 中 良 | 2番 | 加 藤 勉 |
| 3番 | 石 橋 昌 幸 | 5番 | 松 村 康 弘 |
| 6番 | 高 橋 善 貞 | 7番 | 外 山 浩 司 |
| 8番 | 今 西 和 雄 | 9番 | 小 野 哲 也 |
| 10番 | 佐 藤 晶 | 11番 | 小 川 悠 治 |
| 12番 | 田 中 孝 幸 | 13番 | 鈴 木 克 弘 |
| 14番 | 後 藤 一 男 | 15番 | 戸 田 憲 悦 |
| 議長 | 16番 西 原 浩 | | |

○欠席議員（1名）

- | | |
|----|-------|
| 4番 | 大 垣 勇 |
|----|-------|

○出席説明員

広域連合長	曾根興三	副広域連合長	西村穰
副広域連合長	山口将悟	副広域連合長	湊屋稔
事務管理者	佐藤次春	事務局長	小湊昌博
係長	福田英範	主査	林幸市
主任	名畑美津男	リサイクルセンター長	田中道行
技師	河田賢治	会計管理者	中村公一
代表監査委員	酒井猛		

○議会事務局出席職員

事務局長	干場富夫	事務局員	福田英範
------	------	------	------

○会議録署名議員

10番	佐藤晶	11番	小川悠治
-----	-----	-----	------

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） 皆さん、こんにちは。

定刻前ではございますけれども、皆さんおそろいでございますので、会議を始めたいと思います。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可いたしておりますので、申し上げておきます。

ただいまより、令和4年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は、4番大垣議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

10番佐藤晶議員、11番小川悠治議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 広域連合長から、あいさつ並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を招集させていただきましたところ、大変お忙しい中、関係町の議員の皆様方に御出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

初めに、令和3年度の各施設の運営状況につきまして、若干、御報告申し上げます。

ごみ処理施設の処理状況でございますけれども、関係町からの搬入量が前年度比0.9%減の1万1,786トンで、焼却量につきましては、前年度比0.1%増の1万1,591トンでございました。

また、リサイクルセンターにつきましては、関係町からの搬入量は前年度比0.2%増、数量で2,028トンとなっております、いずれも順調に稼働しているところでございます。

次に、本臨時会に提出いたしました議案の概要について説明いたします。

提出いたしました議案は、承認3件、同意1件でございます。

承認第1号から第3号は、専決処分した事件の承認についてでございます。北海道町村議会議員公務災害補償等組合、また、北海道市町村総合事務組合、もう一つ、北海道市町村職員退職手当組合それぞれの規約の一部変更について専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるものでございます。

同意第2号は、根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてでございます。

識見を有する者から選任されておりました現監査委員の酒井猛氏の任期が、本年8月11日で満了となりますことから、後任の監査委員を選任いたしたいとするものでございます。

以上、御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げ、あいさつ並びに提出案件の概要説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎日程第4 承認第1号

○議長（西原 浩君） 日程第4 承認第1号専決処分した事件の承認について、日程第5 承認第2号専決処分した事件の承認について、日程第6 承認第3号専決処分した事件の承認についての3件は、関連がありますので一括議題といたします。

内容について、順次説明を求めます。

広域連合事務局長。

○事務局長（小湊昌博君） 承認第1号、承認第2号及び承認第3号の内容について、説明いたします。

このたびの承認3件につきましては、いずれも当連合が加入しております組合から、組合規約の一部変更について地方自治法第286条第1項の規定による協議を求められましたため、同法第179号第1項の規定に基づき専決処分にいたしましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

承認第1号は北海道町村議会議員公務災害補償等組合、承認第2号は北海道市町村総合事務組合、承認第3号は北海道市町村職員退職手当組合でございます。

議案書では、1ページから6ページでございますが、専決処分書及び規約の朗読は省略させていただき、別冊の議案資料で御説明いたしますので、議案資料の最終のページになります4ページをお開きください。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約外2規約の変更についてです。

ページ中段の規約変更理由及び改正要旨ですが、令和4年4月1日付けで設立された上川中部福祉事務組合が組合に加入したことに伴い、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約、北海道市町村総合事務組合規約及び北海道市町村職員退職手当組合の別表を一部変更するものです。それぞれ、改正後は「上川中部福祉事務組合」が追加された内容となっております、詳細につきましては議案資料の1ページから3ページの新旧対照表でございます。新旧対照表でございますが、組合ごとの説明は省略させていただきます。

また、附則といたしましては、承認第1号の北海道町村議会議員公務災害補償等組合及び承認第3号の北海道市町村職員退職手当組合につきましては、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から、また、承認第2号の北海道市町村総合事務組合は、同法・同条・同項による北海道知事の許可する日から施行するとするものです。

この承認3件につきましては、提出期限に定めのある協議でございましたことから、議会を招集する時間的な余裕がなく、令和4年5月20日付けで専決処分したものでございます。

以上で、承認第1号、承認第2号及び承認第3号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 承認第1号から承認第3号までの3件について内容説明が終わりましたので、これから一括質疑を行います。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

それでは、承認第1号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第1号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

次に、承認第2号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第2号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり、承認することに決定いたしました。

次に、承認第3号専決処分した事件の承認についての討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、承認第3号専決処分した事件の承認についての採決に入ります。

本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第3号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎日程第7 同意第2号

○議長（西原 浩君） 日程第7 同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを議題といたします。

内容について、説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 同意第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

監査委員の選任につきましては、地方自治法及び広域連合規約に定めるところにより、1名は識見を有する者、もう1名は広域連合議員のうちから選任することとなっております。

識見を有する監査委員として選任されておりました酒井猛氏は、令和4年8月11日をもって任期満了になるところでございます。

酒井氏は、平成30年8月12日から1期4年、監査委員として重責を担っていただき、広域連合の運営に御尽力を賜りましたことに衷心より厚くお礼を申し上げます。

その後任といたしまして、宮川眞一氏を選任いたしたく、地方自治法第292条で準用する同法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

宮川眞一氏は、標津郡中標津町並美ヶ丘1丁目3番地にお住まいで、昭和31年2月20日生まれの満66歳でございます。

人格高潔で、中標津町職員としての経験があり、財務管理、行政運営等に関しまして、大変優れた識見を有しており、監査委員の職に適任と認める方でございます。

任期は、令和4年8月12日から令和8年8月11日までの4年間でございます。

御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 同意第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、討論を終わります。

これから、同意第2号根室北部廃棄物処理広域連合監査委員の選任についてを採決いたします。

本件について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎日程第8 選挙第1号

○議長（西原 浩君） 日程第8 選挙第1号選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

す。

本件は、現委員が令和4年8月11日をもって任期満了になることに伴い、地方自治法第182条第1項及び第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法を用いることにしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選にすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

選挙管理委員に、永田雅夫さん、豊田高明さん、矢吹真人さん、白坂雄一さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した方を、選挙管理委員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、永田雅夫さん、豊田高明さん、矢吹真人さん、白坂雄一さんが選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員の補充員には、次の方を指名いたします。

第1順位、鎌田敦子さん、第2順位、渡邊安二さん、第3順位、森岡茂さん、第4順位、高橋政子さん。

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名した方を、選挙管理委員の補充員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、第1順位、鎌田敦子さん、第2順位、渡邊安二さん、第3順位、森岡茂さん、第4順位、高橋政子さん、以上の方が順序のとおり選挙管理委員の補充員に当選されました。

◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会を閉会いたします。

広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 本日提案させていただきました各案件につきましては、速やかに御審議をいただき、決定を賜りましたことを、お礼を申し上げます。

ごみ処理施設の運営につきましては、平成19年4月に本格稼働をしてから今年で16年目を迎えているところでございます。この間、大きな事故もなく、ほぼ順調に稼働を続けているというふうに考えております。

令和3年度に委託しておりました、ごみ処理施設の精密機能検査の成果品が3月に業者より納品され、結果につきましては、現在、4町の担当職員による連絡会議で協議を進めております。

今後、施設の在り方や基幹改良工事の時期など検討を進めていく予定でありまして、できるだけ早い時期に議会へお示ししたいと考えております。この間で各議員におかれましても、それぞれの案、アイデア等ありましたら、担当のほうにもお示しをいただければ、今後の計画の中にしっかり生かしていきたいと考えておりますので、そこら辺りも議員の皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

施設につきましては、引き続き適正な運転管理、維持管理に努めまして、なお一層、効率的で、かつ経済的な運営を心がけ、最善の努力をしてまいりたいと考えております。

今後とも、議員各位並びに関係住民の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。閉会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

閉会 午後 1時41分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

広域連合議会議長

議員

議員